海外留学・研修生向け
危機管理マニュアル

Ver. 3.2

2015. 9. 7

未来戦略機構第四部門

当マニュアルは、海外留学・研修を行う学生向けに渡航中の危機管理について記したものです。長期・短期を問わず、出発前に必ず読み、安全で充実した留学生活を送りましょう。また、トラブルに遭遇した場合には、ただちに対応・報告を行いましょう。

【目次】

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
1. 渡航前に　―情報収集と準備―・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
1.1.　現地情報を収集 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
1.2.　外務省『海外安全ホームページ』 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
1.3.　「たびレジ」への登録または在留届の提出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
1.4.　ビザとパスポートの確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
1.5.　海外旅行傷害保険の加入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
1.6.　EAJ の OSSMA サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
1.7.　健康診断・予防接種 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
1.8.　連絡先の確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

2. 海外滞在中の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
2.1.　危機事象の種類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
2.2.　自己管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
2.3.　トラブルケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

3. トラブルにあったら ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
3.1.　大使館にできること、できないこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
3.2.　盗難・紛失・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
3.3.　傷害・疾病・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
3.4.　賠償危機・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
3.5.　自然災害・大事故・テロなど、多数の人が巻き込まれた危機事象・・・・・・・・15

4. 緊急時の連絡について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
4.1.　学生の皆さんへ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
4.2.　ご家族等関係者の方へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

付記　旅立つ前に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

※重要な書類は必ず控えを用意しましょう！
パスポート、クレジットカード、航空券、海外留学・旅行保険証書等の重要な書類は、万一の紛失・盗難等に備えて必ずコピーをとり、番号を控えて保管するようにしてください。クレジットカード、保険会社は紛失・盗難等のトラブル対応専門のセンター等があるので、連絡先も控えておきましょう。これら重要書類の控えは、原本とは別に保管するようにしてください。また、家族にも写しを渡しておいてください。

はじめに

日本は、世界でも有数の治安のよい国です。パンツの後ろポケットに財布を入れていても、ファスナーのない鞄でもすられることはほとんどありません。落とした携帯も 70%くらいは戻ってきます。しかし、海外ではそうはいきません。このことは頭では分かっていても、実感がないので危機管理が甘くなってしまいます。勉学や研究、または国際ボランティア活動を目的として海外渡航する学生は増えています。海外での生活を安全に送り、さまざまな活動を無事に行い、目的をかなえるためには、危険性を認識して防衛すること、また危機の場合に適切に対処できるようにすることが重要です。日本では、想定外のことも海外では想定内のことなのです。
どんなに気をつけていても、巻き込まれる事件はあります。しかし、リスクを低下させることはできます。意識を海外モードにすること、「自分だけは大丈夫」ということはないということを、常に自覚してください。

援護件数の多い在外公館上位２０公館

順 位	在 外 公 館 名	件 数	順 位	在 外 公 館 名	件 数
1	在タイ日本国大使館	1,216 件	11	在香港日本国総領事館	333 件
2	在上海日本国総領事館	1,116 件	12	在ホノルル日本国総領事館	305 件
3	在フランス日本国大使館	829 件	13	在サンフランシスコ日本国総領事館	303 件
4	在フィリピン日本国大使館	770 件	14	在イタリア日本国大使館	275 件
5	在英国日本国大使館	682 件	15	在広州日本国総領事館	248 件
6	在ニューヨーク日本国総領事館	663 件	16	在ホーチミン日本国総領事館	240 件
7	在ロサンゼルス日本国総領事館	655 件	17	在ハガッニャ日本国総領事館	226 件
8	在バルセロナ日本国総領事館	410 件	18	在シアトル日本国総領事館	223 件
9	在大韓民国日本国大使館	358 件	19	在チェンマイ日本国総領事館	221 件
10	在中華人民共和国日本国大使館	342 件	20	在バンクーバー日本国総領事館	213 件

※大使館，総領事館，出張駐在官事務所のうち，援護件数の多い上位２０公館を掲載。

出典：2013 年外務省邦人援護統計／外務省 領事局 海外邦人安全課

1. 渡航前に　―情報収集と準備―

1.1. 現地の情報を収集

治安情報や生活情報を手に入れましょう。特にその地域の習慣や宗教上のタブーは事前に知っておいてください。リソースとしては、以下のようなものが挙げられます。

- インターンシップ受入機関
- 現在留学中の知り合い
- 帰国者
- その国から来日している留学生
- 外務省『海外安全ホームページ』　※1.2 参照
- 公的および個人の WEB サイト

注意が必要なのは、WEB サイトです。現地在住の邦人が作成しているものは役に立つ場合が多いですが、古い情報も含まれます。オリジナルの情報源（公的機関等）や信頼できるリソースから正確かつ最新の情報を確認したり、1 つの情報だけでなく総合的に判断したりするなどを心がけてください。現地の政府観光局や地方自治体、留学関連公的機関等のホームページや情報誌等にはさまざまな情報（リスク・安全情報）が提供されています。また、インターンシップ先の国や地域の日本大使館や領事館の WEB サイトもチェックしてください。
もちろん、現地に着いてからも、調べたり人に聞いたりして自分の情報や理解が間違っていないか確認しましょう（特に宗教・習慣）。

情報収集のための参考 URL　※以下は日本語のページです。

《在外公館リスト（外務省ホームページ）》
http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html

《日本学生支援機構(JASSO)》海外留学情報ページ
http://ryugaku.jasso.go.jp

《ジェイアイ傷害火災保険株式会社「Ji デスクたび情報局」》
http://life.wti.ne.jp/ji/　（パスワード：　jidesk　）

《(社) 日本海外ツアーオペレーター協会「都市別安全情報」》
http://www.otoa.com/support/

《駐日外国公館リスト（外務省ホームページ）》
http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblist/index.html

《米国》日米教育委員会留学情報サービス
http://www.fulbright.jp/study/index.html

《カナダ》在日カナダ大使館カナダ留学
http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/study-etudie/index.aspx?lang=jpn&menu_id=34&view=d

《英国》ブリティッシュ・カウンシル Education UK
http://www.educationuk.org/bc/Japan/Page/HomePageLayout/Home

《フランス》キャンパス・フランス（フランス政府留学局日本支局）
http://www.japon.campusfrance.org/ja

《ドイツ》ドイツ学術交流会 DAAD 東京事務所
http://tokyo.daad.de/wp/lang/ja/

《オーストラリア》Study in Australia（在日オーストラリア大使館留学ホームページ）
http://study.australia.or.jp/

《中国》在日中国大使館教育・留学生交流
http://www.china-embassy.or.jp/jpn/jyylxsjl/

《韓国》Study in Korea（韓国政府公式留学案内）
http://www.studyinkorea.go.kr/ja/main.do

1.2. 外務省『海外安全ホームページ』

留学・研修先の国・地域の治安や安全性について、事前に確認することが不可欠です。

外務省『海外安全ホームページ』http://www.anzen.mofa.go.jp
を**必ずチェックしてください。**

この WEB サイトには、世界各国・地域の危険情報や安全対策情報、海外安全ガイドなど、安全に海外渡航・滞在するためのさまざまな情報が掲載されています。

また、特定の国や地域について、治安・政治情勢の悪化、災害、その他の緊急事態の発生や、その可能性が高まっていると判断された場合には、4 段階の危険度に区分した「危険情報」が出され、次ページのような対応を求められます。この「危険情報」は、法令上強制的に、渡航を禁止したり、退避を命令したりするものではありません。しかし、邦人に何らかの危害が及ぶ可能性を指摘されている以上、これらの情報を参考に渡航の延期や中止、途中帰国などの適切な判断をすることが重要です。

なお、このマニュアルと重複するものもありますが、以下の外務省の WEB サイトから、『海外安全虎の巻』という冊子もダウンロードできます。

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2015.pdf

安全対策の４つの目安（カテゴリー）

カテゴリー	安全対策の目安（外務省）	阪大の派遣留学・研修の規定
レベル 1: 十分注意してください。	その国・地域への渡航, 滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。	実施、継続するが注意を払う。
レベル 2: 不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。	延期もしくは中止を基本方針とする。
レベル 3: 渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)	中止、途中帰国する。
レベル 4: 退避してください。 渡航は止めてください。 (退避勧告)	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	中止、即刻帰国する。

（出典：http://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html）

1.3. 「たびレジ」への登録または在留届の提出

「たびレジ」は、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また危機事象発生時に緊急連絡などが受け取れる外務省のシステムです。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/

で、必ず登録してください。

なお、3 か月以上の海外在留の場合、旅券法第 16 条により、住所を管轄する日本大使館または総領事館に「在留届」を提出することが義務付けられています。滞在先の住所が決まり次第、速やかに最寄りの在外公館へ「在留届」を提出してください。

WEB サイト https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/でも受け付けていますので、必ず提出してください。「在留届」が提出されないと、災害や事件・事故等が発生した場合に在外公館から本人への安否確認や家族への連絡等ができなくなります。

1.4. ビザとパスポートの確認

ビザとパスポートは必ず確認してください。インターンシップ先が決まったら、観光ビザで可能な期間なのか、学生ビザの取得が必要なのか確認し、必要なら直ちに取得の準備をしてください。ビザの取得には各種の書類をそろえる必要があり、時間がかかる場合があります。

また、国によっては、入国時やビザ取得の際に、パスポートに一定の残存有効期限が必要な場合があります。不足していると入国やビザ発給が拒否されることがありますので、気をつけてください。

なお、シェンゲン条約加盟国の欧州諸国や米国では 90 日以内の滞在の場合、観光ビザで入国できますが、90 日ぎりぎりの日程でのインターンシップを計画すると、交通ストや悪天候などで帰国が数日延びた場合、面倒なことになるので、2、3 日少なめの日程で計画してください。

1.5. 海外旅行保険の加入

HWIP の支援で海外へ渡航する場合、期間にかかわらず、大阪大学が包括契約しているジェイアイ傷害火災保険株式会社の海外旅行保険に原則加入してください。

1.6. 日本エマージェンシーアシスタンスサービス（以下、EAJ）の OSSMA サービス

HWIP の支援で海外インターンシップを行う場合、プログラム費用により EAJ の OSSMA サービスを利用できます。このサービスでは、海外でトラブルに遭遇した時に、アドバイスや支援、危機管理情報の収集などを行います。OSSMA サービスのヘルプライン（以下、OSSMA ヘルプライン）は 24 時間無休で応対してくれますので、現地時間、日本時間を気にせずに連絡してください。
サービス内容については、別途資料をご覧ください。

1.7. 健康診断・予防接種

海外インターンシップには、心身ともに健康な状態で臨みましょう。健康診断、予防接種が必要な場合がありますので、事前に調べておいてください。
『海外インターンシップ健康管理ハンドブック』に詳細を記しています。渡航前に必ず目を通し、準備してください。

1.8. 連絡先の確認

海外留学・研修等の出発前には、必ず日程、フライト情報、滞在中の連絡先（住所、電話番号、メールアドレス等）を家族に知らせてください。
海外滞在中には、定期的に家族に連絡をとるだけでなく、HWIP 危機担当窓口（overseas@humanware.osaka-u.ac.jp）に到着した日と帰国した日（あるいは翌日）に必ずメールしてください。滞在中は、毎週月曜日にメールをください。「無事です」の一言で結構です。ただし、危機担当窓口と合意できれば、他の方法（slac など）でもかまいません。出発前にコンセンサスを取ってください。
海外渡航・滞在中の事故や災害時には安否確認が必要になるので、いつでも連絡がとれるようにしておくことが肝要です。特に、緊急時に本人以外の関係者にも連絡をとれるよう、自分の連絡先以外に受け入れ先の担当者や宿泊先（寮、アパート等）関係者、友人などの連絡先も家族に知らせるようにしてください。

2. 海外滞在中の注意事項

日本人は一般的に危機管理意識が薄いです。海外では「いつどこで何が起きるかわからない」という意識をもって、常に身の安全に気をつけることが重要です。
どんな田舎町でも犯罪の起こる危険性があります。一見静かで平和そうに見える大学キャンパスでも、スリ、強盗、性的暴行などの犯罪が起きることがあります。犯罪に巻き込まれないよう日頃から気をつけなければなりません。

2.1. 危機事象の種類

① 天災

大地震や火山噴火、洪水などの自然災害発生時には、まず身の安全を確保し、適切な避難をしてください。その地域で起こりうる自然災害についてはあらかじめ知っておくことも重要です。

② 航空機・鉄道・船舶事故

係員の誘導に従って、行動してください。避難時のパニックによる二次災害にも注意しましょう。

③ 交通事故

- 道路横断時：自動車が右側通行の国の場合、右折する車両と左折する車両に対する感覚が日本とは逆になります。到着したばかりの頃や疲れているときは、特に注意が必要です。
- 自転車：自転車の通行区分帯がある国とない国があります。日本と同じ感覚で自転車に乗るのは危険です。自転車の場合、被害者だけでなく、加害者となることもあります。日本にいるとき以上に、注意してください。
- 自動車：<u>大学として自動車の運転を認めません。</u>

④ 財産犯罪

海外で日本人に起こるトラブルの多くは、窃盗・強盗など、いわゆる財産犯罪の被害です。第 3 章のトラブルケースで具体例をあげていますので、「2.1. 自己管理」とともに確認してください。

⑤ 性犯罪

「2.1. 自己管理」を参照。

⑥ ハラスメント・DV

セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメント、モラルハラスメント、DV はいずれも閉鎖的な環境で行われるため、外部からは非常にわかりにくい状況です。苦痛を受ける時間が長いほど精神的な障害が残りますので、早めの対応が必要です。

まずはカウンセラーや日本の指導教員に相談し、それでも解決しない場合は弁護士に依頼するという手段を考えます。帰国するなど、ハラスメントや DV が行われている環境からの離脱が必要になることもあります。一人で悩まないでください。

⑦ ドラッグ

多くの国で、ドラッグを所持しているだけで重罪になります。「2.1. 自己管理」で示したような事例のほか、タバコやチョコレートなどにドラッグが入れられ、知らず知らずの間に摂取してしまったケースもあります。誤って摂取した場合、直ちに医師やカウンセラーに相談してください。

オランダでは大麻は合法で「Coffeeshop（麻薬販売店）」で簡単に変えますが、決して手を出さないでください。

⑧　習慣や宗教上のトラブル

国や地域、民族、宗教などによってさまざまな習慣や規範があります。現地の習慣や規範を無視したり、あるいはタブーとされる行為をした場合、相手に不快感を与えたり、侮辱することになり、おおごとに発展する可能性もあります。

特に、宗教のタブーには注意が必要です。例えば、イスラム圏はもちろんのこと、キリスト教国の教会でも女性の肌の露出が制限されていることがあります。また、タイやカンボジア等の仏教国、イスラム圏では、「左手は不浄なので、左手で食事や握手をしてはいけない」「子供の頭は神聖なので、なでてはいけない」とされています。

このように、食事のマナーから会話の内容（政治や宗教、人種など）でも国や民族等によって禁忌事項があることを認識し、滞在国・地域や民族、宗教上の習慣やルールを理解・尊重して行動することが大切です。

⑨　病気・けが

身体の病気やけがだけでなく、言葉の壁や生活習慣の違いから心の病気を発症することもあります。『海外インターンシップ健康管理ハンドブック』を参照してください。

⑩　暴動・テロ・無差別殺人

もし遭遇してしまったら、現場や群衆に近づかず、迅速に安全な場所に避難します。パニックにならないようにしてください。

緊急時では、日本大使館の危機管理情報より、現地の政府関係 WEB サイトの方が先に情報を掲載することがあるので、確認してください。

⑪　政変

政変が発生するとマスメディアの報道やインターネット環境が極端に制限されます。在外公館と常に連絡を取り合い、避難等早め早めの行動をしましょう。

2.2.　自己管理

最も効果的な危機管理は、「自己管理」です。まず、「自分だけは大丈夫」ではなく、「自分にも起こりうる」と肝に銘じてください。重要なことは、「日本でもしないようなことはしない」「日本でも近づかないようなところへは行かない」ことです。そのうえで、海外ではさらに気をつけなければなりません。

①　到着はなるべく日の出後や日没前になるようにし、特に午後 9 時～午前 6 時に到着する便は避けてください。英国など、緯度の高い地域では冬は、午前 8 時頃から白みはじめ、午後 4 時前に日没を迎えます。スペインの真冬では午前 8 時はまだ暗いです。

②　夜間の長距離バスや夜行列車には乗らないでください。

③　危険な香りのする場所には近づかないでください。

早朝・深夜のバスターミナルはあまり治安がよくありません。大きなターミナル駅周辺も治安がよくないことが多いです。広場周辺にもガラのよくない輩がたむろしている場合が多いです。

④　多額の現金や貴重品は持ち歩かないでください。

都市部や米国では、ほとんどの買い物でクレジットカードを使用できますが、ヨーロッパの田舎では使えないこともしばしばです。当面の生活資金として、日本で換金することは必要ですが、それ以上は、現地の ATM でも下ろせる VISA カードなどが発行しているデビットカードを作成すると便利です。
海外の ATM は、路上のビルの壁に設置されていることが多く、引き出し時から狙われていることもあります。なるべく、銀行内の ATM を利用してください。営業時間外の場合、カードを入り口の読み取り機に通さないと入れない場合が多いです。持って行ったカードが読み取れるかどうかはあらかじめ試しておくことを勧めます。

⑤ 安易に人を信用しないでください。
バーや観光地で知り合った人には（特に日本語で話しかけられたりする場合）、注意してください。意気投合して信用していたのに、飲食物に睡眠薬を入れられて身ぐるみはがされるケースが後を絶ちません。
女性の場合には、性犯罪に至るケースもあります。

⑥ カードでの買い物は、信用できる店でしてください。
目の前で機器操作をしない店ではクレジットカードを使用しないでください。見ていないところでスキミングされる可能性があります。レストランでも、怪しい店では、テーブルでクレジットカードは渡さずキャッシャーのところで行ってください。

⑦ 携帯電話や携帯音楽プレーヤーを使用しながら行動しないでください。無警戒になりがちです。

⑧ ホテル・空港内でも油断は禁物です。
ホテルのロビーは誰でも入ることができます。チェックイン/アウト時は支払いや書類書きで荷物がおろそかになりがちです。
空港内も Baggage Claim では、スーツケースのピックアップに気を取られ、スリや置き引きに遭うケースがあります。
帰国時には、荷物から注意がそれたときに、勝手に麻薬を入れられ運び屋にされ、逮捕・投獄される事例が生じています。

⑨ 知らない人から荷物を預からないでください。上記同様、麻薬の運び屋にされるケースが生じています。

⑩ 混んだ乗り物の中では、前に抱えるなど十分に注意してください。また、歩行時には、荷物は歩道側に来るようにしてください。

⑪ 性犯罪に合わないように注意してください。
女性は特に注意が必要です。日本にいるときと同じ感覚で、夜遅くに外出したり、超ミニスカートをはいたりするなどの行為は、犯罪者のターゲットになりやすいです。一人で夜間外出しない、深夜におよぶ飲酒はさける、露出度の多い派手な服を着ないなど、日時、場所、状況をよく考えて行動しましょう。
大学キャンパス内でも犯罪が起こっています。人気のないところや時間帯で危険な場合があるので、移動や通学の際は十分気をつけてください。また、寮やアパートのランドリー室では叫んでも聞こえない場合があるので、一人で行かないようにしてください。

当たり前ですが、知り合ったばかりの人について行かないように。
「ちょっとした顔見知り」による暴行も多いことにも留意してください。

⑫ 興味本位にデモに近づいたり、参加したりしないでください。デモ参加者は気持ちが高揚しており、暴徒化することがあります。

⑬ けんかはしない、巻き込まれない。けんかでのけがには、海外旅行保険は適用されません。泥酔者の近くには近寄らないことです。

⑭ 健康管理を日本以上に気をつけてください（『海外インターンシップ健康管理ハンドブック』参照）。特にメンタルヘルスは重要です。

⑮ パスポートやクレジットカード、保険証券など、重要な書類やカードは必ずコピーをとり、自己管理だけでなく、家族にも渡しておいてください。
中国やロシアでは常に携帯する必要がありますが、欧米ではコピーを携帯するとよいでしょう。

⑯ 凶器を利用した犯罪には、絶対に抵抗しないでください。急な動作は相手に金品を渡す場合でも危険です。武器を取り出そうとしていると思われるからです。ゆっくりした動作をしてください。

⑰ その国事情によって、日本では違反でなくても、法令違反となるものがあります。宗教上の制限が生活に及ぶ国も少なくありません。例えば、シンガポールは衛生面で厳しい法律があり、ゴミのポイ捨てやつばを吐くことが禁止されていますし、オーストラリアでは、農産業、環境保護のため、食品、植物、動物製品等の持ち込みに関する厳しい検疫があります。ドイツでは、夜の騒音（パーティーなども含む）に関する条例がある都市も多いです。外務省のホームページなどを通じて、現地の特別な法令・習慣を知っておくことが大切です。

2.3. トラブルケース

ここでは、実際に起こっているトラブルの例をあげます。

① スリ・ひったくり
どの国にも見られます。単独犯であることは少なく、たいていはグループです。
- アイスクリームやケチャップなどがついていると言われ拭いてくれていると思いきや、そのスキにすられた。
- 道に迷っているように見せ、道を教えている内にすられた。
- 写真撮影を依頼され、そのスキに別の人物にすられた。
- 乗り物の中で囲まれ、揺れたり乗降のたびに押されたりして、すられた。
- エスカレーターを降りる寸前に前にいる人がつまずき、自分もよろけた際に、支えてくれた後ろの人にすられた。
- 広場で、「私は子供がたくさんいて金がないから恵んでくれ」と寄ってきた怪しげなおばさんに気を取られているスキにすられた。
- オートバイでのひったくりは、特に危険。鞄をひったくられて放さなかったために引きずられて、大けがをしたケースもある。

・ 電車やバスなどで、犯人が降りる際に強引にひったくられた。

② 置き引き

・ 到着ロビーでカートに鞄を入れた状態で、スーツケースをピックアップしようと離れたスキに置き引きされた。
・ ホテルでチェックインの際に、足下に置いた鞄を置き引きされた。
・ レストランで席取りのために置いた荷物を置き引きされた。
・ ジャケットを椅子にかけて食事をしている最中に、ジャケットの内ポケットから財布をすられた。

③ クレジットカード詐欺

・ 金額を確かめずにサインし、控えを受け取らなかった。後に一桁多い金額の請求書が送られてきた。
・ ちょっと安っぽいレストランでクレジットカード支払いをテーブル席で行った。後で身に覚えのない購入についての請求書が送られてきた。

④ 偽ガイドの出迎え

空港で自分の名前を呼ばれて、旅行会社か出張先の会社からの出迎えのように告げられたので、用意された車に乗った。

→・ぼったくりの白タクだった。
・妙なホテルやレストランやクラブを案内され、高額請求された。

荷物のネームタグから名前がばれていた。

⑤ タクシーでの犯罪

・ 空港で「タクシーをお探しですか。こちらへどうぞ」と言われて乗ったのが白タクで、ぼったくり料金を請求された。
・ 中南米などでは、タクシーの運転手と強盗団がグルになっていることもあり、乗ったら最後、身ぐるみはがされるならよい方で、殺されてしまうこともある。
→治安のよくない国では、流しのタクシーを拾わないこと。ホテルでタクシーを呼んでもらいましょう。
・ 夜の NY でイエローキャブを拾ったら、回り道をされ、料金が倍になっていた。
→NY のイエローキャブやロンドンのブラックキャブなど、正規のタクシーには写真付きの許可証が掲示されているので、怪しいと思ったら番号を控えてください。この動作だけでも効果があります。

⑥ 日本語での話しかけ・サッカーなど話題性での話しかけ

・ 日本を勉強しているので教えてほしいなどと話しかけられ、カフェなどで飲食をともにした。
→・睡眠薬を入れられ、身ぐるみはがされた。
・高額料金を請求された。
・睡眠薬を入れられ、強姦にあった。
・ 有名日本人サッカー選手の名前を言いながら寄ってこられ、ミサンガを高額で売りつけられた。
・ スタジアムで話しかけられて盛り上がり、観戦後その人の家に行ってコーヒーを飲んだら睡眠薬入りで、身ぐるみはがされた。

⑦　偽警官

警官からパスポートや財布の提示を求められ、渡すと知らない間にお金やパスポートが抜き取られていた。

→路上で持ち物検査を行うことはほとんどありません。むやみに貴重品を渡さず、身分証をしっかり確認してください。とはいえ、身分証が本物かどうかわからないことも多いと思います。不審だと思ったら、「近くの警察署で確認したい」「別の警官にも立ち会ってもらいたい」「日本大使館・総領事館に連絡したい」と毅然とした態度をとりましょう。

⑧　羽交い締め強盗等

狭い路地を歩いていたところ、後ろから複数の男に羽交い締めされて意識を失ったスキに、荷物を奪われた。

→たとえ日中でも、男性 2 人でも、襲われています。

⑨　ホテルでの強盗

- ホテルでドアをノックされ、従業員だと思い、ドアを開けたら強盗だった。
- ドアを開けようとしたら、後ろから襲われた。
- エレベーターのドアが閉まった瞬間に、乗り合わせた人が強盗に早変わり。
- 防犯チェーンをつけずに就寝していたところ、従業員が合い鍵を使って入ってきた。

⑩　金製品や制限品目の持ち込み、持ち出し

- フランクフルト空港で、ほぼ新品のノート PC に関税をかけられた。
  →新品 PC は関税対象にされることがあります。
- 税関で PC をチェックされ、起動しなかったために内部に密輸品が入っていると嫌疑をかけられた。
  →バッテリー残量に注意。
- CD の中に税関法上違法行為の疑いのある物が含まれるといわれ、当局に拘束された。
  →違法コピーCD は絶対持ち込まない。ポルノ画像はもちろんタブー。
- 骨董市で購入したものが持ち出し禁止の美術品で、出国の際に当局に拘束された。

⑪　麻薬犯罪

- 出国の際空港で、「同じ便に乗るのだが、荷物が超過になってしまったために 1 つ預かってくれないか」と言われ、預かったところ麻薬が入っていて、当局に拘束された。
- スーツケースが移動中に壊れたので、ガイドが新しいスーツケースを用意してくれたが、麻薬が入っていて当局に拘束された。
- 空港で荷物を友達に渡してくれと頼まれたので引き受けたら、麻薬入りで当局に拘束された。
- オランダでは大麻は合法なので興味本位で購入したが、フランスでは違法なため空港で拘束された。
- 繁華街で「よいお茶がある」と声をかけられ、少量のお茶を購入したら、麻薬だった。

⑫　写真撮影

- 空港で撮影をしていたら、軍も併用していたため、身柄を拘束された。
  →特に中国では、町中に軍の施設が点在しています。宿舎でも撮影禁止です。
- 市場を撮影していたら被写体となっていた人が集まってきて抗議され、対価を払わなければ没収すると言われた。
  →宗教や習慣で被写体となることをいやがる国があります。

3.　トラブルにあったら

緊急連絡網（別途配布）に基づき各部門へ連絡・相談してください。なお、自ら連絡できない場合は、留学・研修先に大阪大学への連絡を依頼してもらえるようにお願いしておいてください。場合によっては、在外公館の連絡・指示に従って行動します。家族への連絡も忘れないでください。

どうしたらよいか迷ったら、何でも OSSMA サービスのヘルプラインに連絡し、相談してください。対処について、アドバイスがもらえます。

3.1.　大使館でできること、できないこと

①　大使館にできること

大使館や総領事館は、費用負担や届け出代行はできませんが、トラブル解決のための助言をしてくれます。困ったら相談してください。

- 盗難・紛失時には、現地の警察への届け出方法や家族や知人からの送金方法の案内。
- パスポート紛失時には、パスポートの新規発給またはパスポートに代わる「帰国のための渡航書」を発給。ただし、数日かかるので、手続きを少しでもスムーズにするためコピーを必ず取っておく。
- 事件・事故に遭ったときは、さまざまな相談に応じ、解決方法を一緒に考える。
- 事故時や逮捕、拘束された場合には、弁護士や通訳の情報を提供。
- 日本人がよく行く病院や日本語の通じる医師の紹介。
- 事故に遭って本人が連絡できない場合には、医師から病状を聞き、家族や現地警察に連絡。
- 死亡事件・事故の場合には、ご遺体の身元確認の手伝い、荼毘、死亡証明書の発給、日本への移送に関する助言を行う。
- 緊急事態が発生した場合、現地の日本人の安否を確認。→<u>このためにも必ず「たびレジ」に登録してください。</u>
- 緊急事態発生時には、退避を支援。

②　大使館にできないこと

- 盗難・紛失時における、金銭の貸与、クレジットカードの失効手続き、遺失物の調査、盗難届の代行
- 入院時の病院との交渉、医療費、移送費の負担、支払い保証、立て替え
- 犯罪の捜査
- 賠償交渉
- 緊急時退避費用の負担

・ 弁護士費用、訴訟費用の負担。
・ 通訳や翻訳
・ 逮捕時の減刑請求や保釈費用の負担

3.2. 盗難・紛失

警察に被害届を出し、被害届の受理証を受け取ってください。パスポートの発給申請や保険金請求に必要です。

① クレジットカードの紛失
クレジットカード会社に連絡し、直ちに失効手続きを取ります。
② パスポートの紛失
最寄りの日本大使館・総領事館に届け出ます。
③ 航空券の紛失
購入先の旅行会社、航空会社に連絡します。

※ これらの連絡先は必ず控えておくこと。

以上のことを行ったら、保険会社（Ji デスク）、家族、阪大の研究室（指導教員）、HWIP 危機担当窓口（overseas@humanware.osaka-u.ac.jp）に報告してください。OSSMA ヘルプラインでもアドバイスがもらえます。

3.3. 傷害・疾病

けがや病気にかかった場合、保険会社（Ji デスク）に連絡をして、最適な病院を紹介してもらいます。OSSMA ヘルプラインでも医療機関を紹介してくれます。
救急車を呼ぶような重篤なけがや疾病の場合、まず病院で治療を受け、その後保険会社（Ji デスク）に報告をします。
また、必ず、家族や阪大の研究室（指導教員）、HWIP 危機担当窓口（overseas@humanware.osaka-u.ac.jp）に状況を報告してください。

3.4. 賠償危機

人身危機や大きな物損危機の場合は、ただちに警察に届けます。その後、OSSMA ヘルプラインに連絡し、アドバイスを受けてください。必要に応じて保険会社（Ji デスク）にも連絡します。また、必ず、家族、阪大の研究室（指導教員）、HWIP 危機担当窓口（overseas@humanware.osaka-u.ac.jp）にも報告してください。

3.5. 自然災害・大事故・テロなど、多数の人が巻き込まれた危機事象

自然災害・公共交通機関における事故・テロ・政変など多数の人を巻き込まれた危機が発生した場合、まず身の安全を図ったうえで、OSSMA ヘルプラインに連絡してください。
その後、家族や阪大の研究室（指導教員）、HWIP 危機担当窓口（overseas@humanware.osaka-u.ac.jp）に状況を報告してください。
国外に避難する場合は、OSSMA ヘルプラインや、在外公館、航空会社に助言を求め、留学・研修先機関にも相談してください。密な連絡が必要になるので、連絡できる手段をしっかりと確保すること。

4.　緊急時の連絡について

4.1.　学生の皆さんへ

現地で、万一の場合の連絡先電話番号を下表にまとめておきます。**各自、空欄に記入し、このページと次のページをコピーして、家族等関係者および指導教員に連絡しておいてください。（別途、配布する緊急連絡網も、ご家族、指導教員等に併せてご提供ください。）**

海外から日本に電話する場合の国番号は、81 です。個人所有の携帯電話を持参する場合は、その電話からの発信方法を必ず確認しておいてください。

危機事象発生時連絡先（電話番号）一覧	
【大阪大学代表電話番号】 06-6877-5111（吹田キャンパス） 06-6850-6111（豊中キャンパス） 【HWIP 危機担当窓口】（平日 8:30～17:15） 06-6879-4349 overseas@humanware.osaka-u.ac.jp 【阪大研究室】 指導教員名 TEL: Email： 【留学先機関】 担当者： TEL Email 【宿泊先】 施設名： TEL: 【国内緊急連絡先】 氏名 TEL: 氏名 TEL:	【在外日本国大使館および最寄りの領事館】 TEL: Email: TEL: Email: 【EAJ　OSSMA ヘルプライン】 24 時間・365 日対応 1.（ワールドフリーフォン） 2.（ユニバーサルフリーフォン） 3.（トールフリーフォワーディング） 4.　+81-3-3811-8286（コレクトコールで） 【Ji 保険東京本社】 1. 0800-89-5590（フリーダイヤル） 2. +81-3-3237-2151（Ji 海外デスクのない国からはこちらへコレクトコール） 【最寄りの Ji 海外デスク】 1.（営業時間内：フリーダイヤル） 2.（営業時間外：緊急ダイレクトコール） 【旅行会社を利用した場合】 会社名： 担当者： TEL:

4.2. ご家族等関係者の方へ

緊急の報告が大学に入りましたら、ご家族の皆様には速やかにご連絡できるよう、連絡網を整備しております。お問い合わせいただく場合は、前ページに記載の HWIP 危機担当窓口までお願いいたします。

直接海外に電話をかける場合は、以下のような順番でダイヤルします。

【利用する電話会社のアクセスコード】＋【国際電話識別番号】＋【国番号】＋【最初の 0 を取った相手先電話番号】

電話会社	アクセスコード※1	国際電話識別番号	国番号	相手先電話番号
KDDI を利用する	001	010	米国 1 英国 44 ドイツ 49 フランス 33 韓国 82 中国 86 ……など	×××××× ※ 最初の 0 は取る
NTT コミュニケーションズを利用する	0033			
ソフトバンクテレコムを利用する	0061			
au 端末からかける※2	不要			
ドコモ端末からかける※3	不要			
ソフトバンク端末からかける※4	不要			
ウィルコム端末からかける	不要			

- 固定電話でマイラインを登録している場合は、電話会社の番号は不要です。
- au の携帯電話からは、001＋010＋国番号＋相手先電話番号でもかけることができます。
- ドコモの携帯電話からは、 009130＋010＋国番号＋相手先電話番号でもかけることができます。
- ソフトバンクの携帯電話からは、0046＋010＋国番号＋相手先電話番号でもかけることができます。

例えば、 KDDI を利用してロンドンの 020-7930-xxxx に電話する場合、通常は 001-010-44-20-7930-xxxx となります。
しかし、マイライン登録をしている場合は、 010-44-20-7930-xxxx となります。（登録されている電話会社からの発信になります。）

付記　旅立ちの前に

旅立ちの前に、以下の項目についてチェックしてください。

項目	チェック
パスポートやビザのカラーコピー（2 部以上）	☐
海外旅行傷害保険のコピー（2 部以上）	☐
クレジットカードやデビットカードなどの番号控え（2 部以上）	☐
航空券のコピー（2 部以上）	☐
大使館・領事館の連絡先控え	☐
EAJ の OSSMA ヘルプデスク連絡先控え	☐
Ji デスク現地連絡先控え	☐
航空会社連絡先控え	☐
上記の 1 部を家族に渡す	☐
緊急連絡網の 1 部を家族に渡す	☐
たびレジ登録	☐